

公 告

鳥取市立病院仮想化ネットワークシステム構築事業について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年6月5日

鳥取市病院事業管理者 平 野 文 弘

1 業務の概要

(1) 事業名

鳥取市立病院仮想化ネットワークシステム構築事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業概要

本事業は、インターネット閲覧システム、Active Directory、ファイル転送・無害化システム、メール無害化システム、メール原本保存システム、メール閲覧システム、資産管理システムから構成される仮想化ネットワークシステムの「構築」事業に関する業務を委託するものである。なお、詳細については、別に定める仕様書（仕様書及び機能要件確認表）を参照すること。

(3) 事業期間

令和7年8月上旬から令和8年3月31日まで

※但し、一部緊急性を要するシステムは先行稼働を行う。

提案上限額

総額 金55,000千円（消費税及び地方消費税を除く。）

この金額は予定価格を示すものではなく、事業内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

2 参加資格

本件公募型プロポーザルに参加できる者は、次に示す要件をいずれも満たしている者とする。

- (1) 鳥取県内に本店又は支店を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 5の(1)の企画提案参加表明書等の提出期限において、製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について（令和3年鳥取市告示第517号）に基づく競争入札参加資格を有する者であること。
- (6) この公告の日以後契約を締結するまでの間において、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）に基づく指名停止措置を受けている期間がある者でないこと。

- (7) プライバシーマーク制度に基づくプライバシーマークの付与認定を受けている者又は I SMS (情報セキュリティマネジメントシステム) 適合性評価制度認証取得済みの者であること。
- (8) 過去5年の間に、本事業と同類(インターネット閲覧システム、Active Directory、ファイル転送・無害化システム、メール無害化システム、メール原本保存システム、メール閲覧システム、資産管理システム等の構築)の業務を履行した実績(履行中を含む。)があること。

3 担当部局

〒680-8501

鳥取県鳥取市的場1丁目1番地

鳥取市立病院 医事課デジタル推進室

電話：0857-37-1522 (代表)

FAX：0857-37-1553

e-mail：iji@hospital.tottori.tottori.jp

4 実施要領の交付

企画提案実施要領(以下「実施要領」という。)は、次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和7年6月5日(木)から同月16日(月)まで

(2) 交付場所及び交付方法

鳥取市立病院公式ウェブサイトからのダウンロード又は3の担当部局の窓口において直接交付するものとし、郵便等による交付申請は受け付けない。

ただし、担当部局の窓口での配布は平日9時から17時までとする。

5 企画提案参加表明書等の提出等

本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領に基づき作成した企画提案参加表明書その他の書類を次のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和7年6月18日(水)15時まで

(2) 提出場所及び提出方法

3の担当部局へ直接持参すること。郵便等による提出は、受け付けない。

- (3) 2の(5)の競争入札参加資格を有していない者にあつては、あらかじめ、競争入札参加資格申請の手続を行うこと。当該手続に係る競争入札参加資格申請書の提出期限、提出先等については、実施要領に定めるところによる。

6 資格要件審査の結果通知

企画提案参加表明書を提出した者について、参加資格を審査し、その結果を次のとおり通知する。なお、参加資格を有していると認めた者については、本事業の企画提案に関する仕様書等一式を配布する。

(1) 通知日

令和7年6月20日(金)

- (2) 通知方法
企画提案参加資格要件審査結果通知書を送付する。

7 質問及び回答

- (1) 質問の受付期間
令和7年6月5日（木）から同月30日（月）まで
- (2) 提出方法
様式2「質疑書」を3の担当部局に示すe-mailアドレス宛に送付すること。
- (3) 質問への回答
企画提案参加表明書を提出したすべての者に対し、適宜回答する。

8 企画提案書等の提出

本件公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領に基づき作成した企画提案書等を次により提出するものとする。

- (1) 提出期限
令和7年7月10日（木）15時まで
- (2) 提出場所及び提出方法
3の担当部局へ、直接持参すること。郵便等による提出は、受け付けない。
- (3) 提出部数
各8部。なお、当該企画提案書等を電子媒体（CD-R）に格納し、これを1部提出すること。

9 企画提案書の審査等

- (1) 6の企画提案参加資格要件審査結果通知書にて通知するところにより、業務システム等のプレゼンテーションを実施するとともに、当該システム等のデモンストレーションを実施するものとする。
- (2) 企画提案は、別に定める鳥取市立病院仮想化ネットワークシステム構築事業最優秀提案者選定基準に基づき審査し、その結果に基づいて病院事業管理者が本事業における最優秀提案者を選定するものとする。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3の担当部局とする。
- (2) 企画提案書等の作成及び提出、デモンストレーションの実施、プレゼンテーションへの参加等、本件公募型プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 提出された書類に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属する。ただし、選定結果の公表等、本件公募型プロポーザルの用途として使用する場合であって必要と認めるときは、当該書類等の全部又は一部を無償で使用できるものとする。
- (5) 本件公募型プロポーザルにおいて使用する言語は日本語とし、通貨単位は日本円、単位は計量法（平成4年法律第51号）によるものとし、時刻は日本標準時とする。
- (6) その他詳細は、実施要領による。